



2026 年 10 月 6 日
オリックス生命保険株式会社

経営者向け保険「PRIME 定期」の保険料を引き下げ ～幅広い年齢層の経営者にお選びいただきやすい商品へ～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：片岡 一則）は、2026 年 12 月 2 日より、PRIME 定期※の保険料を引き下げますので、お知らせします。



PRIME 定期は、円滑な事業承継のほか、借入金の返済、急な運転資金の確保、死亡退職金の準備など、経営者の事業保障ニーズにお応えする定期保険です。このたび、長期金利の上昇を踏まえて保険料率を改定し、保険料を引き下げます。

経営者の高齢化や後継者不足が課題となる中、事業承継や事業継続に備える重要性は高まっています。今回の保険料引き下げにより、より幅広い年齢層の経営者の皆さまにお選びいただきやすい商品となります。

当社は、今後もお客さまのニーズにお応えする商品開発に取り組むとともに、多くのお客さまに選ばれる保険会社を目指してまいります。

※ この商品の正式名称は「無配当 定期保険」であり、「PRIME 定期」は法人契約時の商品名です。個人のお客さまもご加入いただけます。

以 上

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

オリックス生命保険株式会社 経営企画部コーポレートコミュニケーションチーム

TEL : 03-6703-0949

■ 保険料例

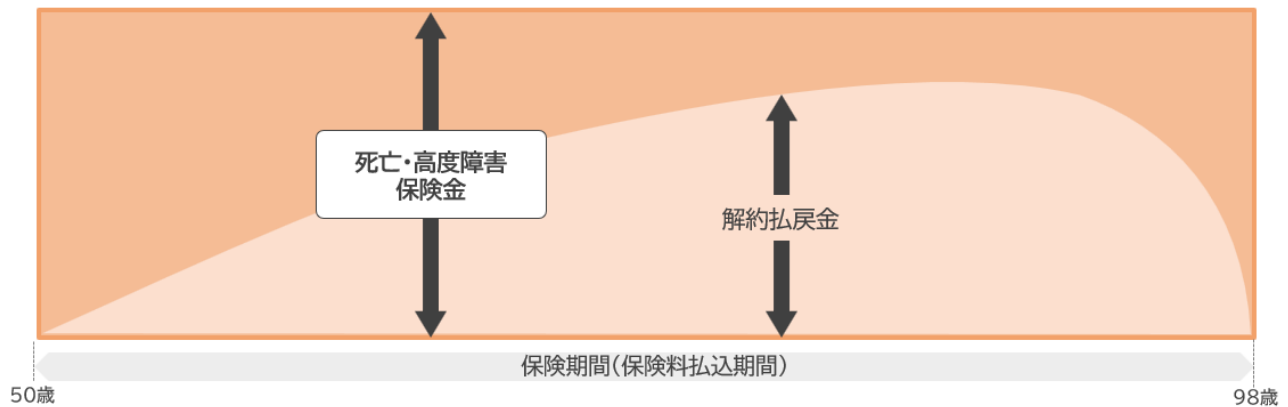
(例) 保険金額：1 億円、保険期間・保険料払込期間：98 歳満了、年払（口座振替扱）

		男性		女性	
		現行	改定後	現行	改定後
40 歳	年払保険料	2,215,600 円	1,996,400 円	1,755,100 円	1,561,400 円
50 歳	年払保険料	2,860,600 円	2,607,700 円	2,198,200 円	1,976,600 円
60 歳	年払保険料	4,024,000 円	3,739,800 円	2,967,300 円	2,722,500 円

■ 商品の仕組み

(例) 50 歳、保険期間・保険料払込期間：98 歳満了

(イメージ図)



(主契約の支払事由)

保険金等	支払事由
死亡保険金	死亡したときに死亡保険金をお支払いします
高度障害保険金	高度障害状態に該当したときに高度障害保険金をお支払いします

※ 死亡保険金、高度障害保険金は重複してお支払いしません。

※ 不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当した場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。

※本資料は商品の概要について記載したものです。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「契約概要／注意喚起情報」をご確認ください。

※「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱いについてもあわせてご確認ください。